出典：警察庁ウェブサイト　https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/yamibaito/R0612syonen.pdf

～闇バイトに関わる実例～

▶ **犯行グループからの脅迫行為**

誘ってきた先輩は怖い人として有名で、断ると何かされるかもしれないと思い指示に従った。
指示役からの指示に口答えすると、血だらけの他人の写真が送られてきた。

▶ **検挙された少年たちの声**

「やりたくないけど後には引けない。警察に捕まったらどうしよう」
「犯行グループから脅されて抜け出せなかった。後悔している」
「闇バイトは必ず捕まる。家族に相談するなど勇気を持って断ってほしい」

捕まってからでは遅い！こうなる前に相談しましょう！

闇バイトは犯罪です！

問 本庁舎協働推進課（27 番窓口）　TEL 0857-30-8177　FAX 0857-20-3919
問 鳥取県警察本部　TEL 0857-23-0110　または最寄りの警察署

「闇バイト」はアルバイトではなく、強盗や詐欺といった犯罪の実行役を募集するものです。SNSやインターネットの掲示板に投稿される、「高額報酬」、「ホワイト案件」、「即日即金」などを強調した求人情報には注意が必要です。いわゆる闇バイトの募集広告の可能性があります。

楽に大金がもらえると誘われて、言われるがままに身分証明書の写真などを犯行グループから指示された匿名性の高いアプリで送ってしまうと、その個人情報をもとに、犯行グループはあなたや家族に危害を加えるなど執拗に脅迫し、凶悪な犯罪に加わることを断れない状況に追い込みます。甘い言葉に騙され、気軽に応募したため犯罪に加担することとなり、逮捕される人が相次いでいますので、絶対に連絡を取らないでください。

たとえ未成年であっても、犯罪に加われば、「知らなかった」「こんなことはやりたくなかった」では許されません。必ず捕まり、厳しく処罰されます。「怪しい」「まずい」と思ったら、一人で悩まず、勇気を持って、すぐに警察に相談してください。

このような求人には要注意！

一人で悩まず、まずは相談！

「これは犯罪なの？」と悩んだら

警察相談専用電話　#9110

自宅の防犯対策は大丈夫ですか？

不法に住居に侵入する強盗事件などが増えています。自宅の防犯対策を見直してみましょう。

急な訪問者にはドアを開けずインターホンで対応しましょう。また、侵入に時間がかかる工夫をしましょう。

【例】
・玄関に鍵を複数取り付ける。
・窓に防犯フィルムや補助錠を取り付ける。

大きな音を出す警報機器や防犯砂利なども効果的です。

訪問や電話などで家族状況や資産状況を聞かれても答えてはいけません。

自宅に必要以上の現金を置かないようにしましょう。